

令和 8 年 第 5 回定例会

上 里 町 農 業 委 員 会 会 議 録

令和 8 年 5 月 2 5 日 (月)

令和8年 第5回 上里町農業委員会 議事録

開催年月日		令和8年5月25日（月）		開催場所		上里町役場4階 協議会室	
開議時刻		午後1時30分		閉議時刻		午後2時10分	
議長		坂本 俊雄		議事参与者			
出席した事務局職員		事務局長：間々田亮 事務局：大塚義晴、望月誠、長谷川美雪				書記	事務局主任 長谷川美雪
委員出席状況							
席次番号	氏名		摘要	席次番号	氏名		摘要
会長	坂本 俊雄		○	—	金井 栄		×
会長代理	小林 進		○	—	高野 保雄		○
1	木村 隆之		○	—	石倉 和宏		○
2	荻野 好雄		○	—	柴崎 久男		○
3	坂本 茂		○	—	関根 秀樹		○
4	山下 登		○	—	清水 忠之		○
5	森島 了		○	—	尾崎 保幸		○
6	菊地 宏利		○	—	飯塚 昭		○
7	須田 和弘		○	—	清水 福次		○
8	小暮 和利		×	—	松下 守		○
9	欠番		—	—	松本 康男		○
10	中久木大祐		○	—	北畑 光男		○
11	小暮 辰雄		○	—	関口 博孝		○
12	飯塚 豊		○				

会議進行状況

[開 会]	事務局 長	ただいまの出席委員は農業委員 12 名、推進委員 12 人であります。よって、上里町農業委員会会議規則第 6 条の規定により定足数に達しておりますので、これより令和 8 年第 5 回上里町農業委員会定例会を開会いたします。
日程第 1 会議録署名委員及び書記の 選任について	議 長	日程第 1 会議録署名委員及び書記の選任について、こちらからご指名をさせていただきます。 議席番号 5 番 森島 了 委員 議席番号 6 番 菊地 宏利 委員 に会議録署名委員をお願いします。 書記については、事務局 長谷川 主任 をお願いします。
日程第 2 議案第 11 号 農地法第 3 条の規定による 許可申請について	議 長	日程第 2 議案第 11 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、1 番を提案いたします。事務局による説明を求めます。
	事務局	農地法第 3 条の説明をさせていただきます。今月は 1 件の申請がありました。 1 番、譲受人は 上里町〇〇〇〇△△△の△ 〇〇〇〇氏です。譲渡人は行田市〇〇〇〇△△△ 公社）〇〇〇〇です。土地の所在は 2 筆ありまして、1 筆目は大字〇〇字〇〇△△△の△ 面積は 1, 585 m²、2 筆目は大字〇〇字〇〇△△△、面積は 1, 634 m²です。2 筆とも地目は田、農業振興地域内の青地の隣り合った農地です。譲受人に関する事項ですが、現在の耕作面積は 30, 335 m²、そのうち自作が 2, 990 m²、借受が 27, 345 m²です。貸付地、不耕作地はありません。従農者数は 3 名、トラクター 5 台、コンバイン 1 台、田植え機 1 台等を所有しています。主な作付品目は米麦、ブロッコリーです。農地法 3 条第 2 項による審査には違反がありません。譲受人は 61 歳の農家です。該当地は以前から管理していましたが、所有者から売買の相談を受けて経営規模維持のため申請となりました。
	議 長	以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員・推進委員どちらかの意見ををお願いします。

日程第3 議案第12号 農地法第5条の規定による 許可申請について	小暮 辰雄委員	1 番について 問題ありません。
	議 長	ありがとうございました。質疑のある方は順次発言をお願いします。
	議 長	質疑がないようですので、採決したいと思います。ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～
	議 長	ご異議なしと認め、申請どおり許可と決定したいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～
	議 長	挙手全員でありますので、申請どおり許可とすることに決定いたします。
	議 長	日程第3 議案第12号 農地法第5条の規定による許可申請について、1 番から2 番を提案いたします。 事務局による説明を求めます。
	事 務 局	農地法第5条の説明をさせていただきます。今月は2 件の申請がありました。 1 番ですが、譲受人 上里町〇〇△△△の△ 〇〇〇〇氏です。譲渡人 高崎市〇〇△△△の△ 〇〇〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇△△△の△ 面積は3 9 2 m ² 。地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は自己用住宅です。申請地は農業振興地域外の第3 種農地です。譲受人は町内の住宅に居住していますが、娘が開業するエステサロンの店舗とするため住宅を譲り、自身は新たに自宅を建築するため申請に至りました。なお、現在居住している住居については、土地は妻名義、建物は娘名義となっており、本人所有ではありません。 2 番ですが、譲受人 高崎市〇〇△△△の△ 〇〇〇〇氏です。譲渡人 上里町〇〇△△△の△ 〇〇〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇△△△の△ 面積は3 1 3 m ² 、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は自己用住宅です。申請地は農業振興地域外の第3 種農地です。譲受人は高崎市で借家住まいをしています。手狭になり自己用住宅を計画しました。申請地は駅が近く、通勤に便利なことや、

[そ の 他]		子供ができた場合に通学に適した場所であるため申請に至りました。
	議 長	ただいま事務局より説明がありましたが、1番の案件から順番に担当地区の委員どちらかの意見をお願いします。
	山下 登委員	1番について 問題ありません。
	山下 登委員	2番について 問題ありません。
	議 長	ありがとうございました。続きまして、質疑のある方は順次発言をお願いします。
	議 長	質疑がないようなので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	議 長	～異議なしの声あり～
	議 長	ご異議なしと認め、申請どおり許可相当としたいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～
	議 長	挙手全員でありますので、申請どおり許可相当とすることに決定いたします。
	議 長	以上で本日用意しました議案の審議を終了します。
	議 長	続きまして、その他として事務局よりお願いします。
	事 務 局	その他について

[閉 会]	会 長 代 理	・ 次回の定例総会について 令和8年6月25日(木)午後1時30分～ 上里町役場4階 協議会室 ・ 利根川水系神流川の取水制限について ・ 懇親会について ・ 緑の募金について ・ 全国農業新聞の継続について 以上ですべての日程が終了いたしました。長時間にわたる慎重審議をいただきありがとうございました。 これをもちまして、本日の定例会を閉会いたします。
----------	---------	--

上記の会議の顛末に相違ないことを証明する。

令和8年5月25日

議 長

印

(森島 了 委員)

署 名 人

印

(菊地 宏利 委員)

署 名 人

印